

家電情報によるくらし見守りサポート+（プラス）

および

家電情報deくらし見守りサポートEX

利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ミライト・エックス（以下「当社」といいます）が提供する地域見守りサービス（以下「本サービス」といいます）について、本サービスの契約者と当社との間で成立する契約の内容を定めるものです。なお、本サービスは、株式会社エナジーゲートウェイ（以下「EG」といいます）が開発したプラットフォームを活用して契約者へ提供するサービスです。

第1条（定義）

本規約において、次に掲げる用語は、それぞれ次の意味で使用します。

- （1）「契約者」とは、本規約に同意のうえ、当社所定の手続きに従って本サービスの利用を申込み、当社がこれを承諾した個人とします。
- （2）「利用資格者」とは、契約者の有する本サービスの利用資格に基づいて、本サービスを利用できる個人をいい、本規約において、契約者とあわせて「契約者等」といいます。
- （3）「本サービス利用契約」とは、契約者と当社との間で成立する本サービスに関する利用契約をいいます。
- （4）「諸規定等」とは、当社が契約者に通知するサービス利用・操作説明書等の本サービスに関する細目等を定めた規定（注意事項等を含みます）をいいます。なお、諸規定等は、本規約の一部を構成するものとし、以下、本規約とあわせて単に「本規約」といいます。
- （5）「設置先」とは、契約者が当社に届け出た電力センサーが設置される場所をいいます。
- （6）「サービスアプリ」とは、本サービスの契約者等のために、当社が提供するアプリケーションをいいます。
- （7）「電力センサー」とは、分電盤（ブレーカー）に取り付けるセンサー機器をいいます。
- （8）「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいいます。

第2条（本サービス内容）

本サービスは、契約者宅で使用されている家電製品の使用状況の見える化し、また、契約者と離れて暮らす家族が契約者の家電製品の使用状況から見守りができるサービスであり、契約者等は、電力センサーを設置先に設置し、指定されたサービスアプリで設置先の家電の利用状況等を知ることができます。

第3条（本サービスの利用および設備等）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、本規約を遵守するものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用にあたり、無線LANを介してインターネット回線と接続されている電力センサーを設置先に設置した上で、当社が指定するサービスアプリにアクセスすることが必要です。なお、電力センサーの設置作業に関する基本的な条件も本規約に準ずるものとします。

3. 契約者は、設置先の居住者および設置先の建物の権利者等に電力センサーが設置されることについて、あらかじめ承諾を得る必要があります。
4. 本サービスにおける設置先は、日本国内に限ります。

第4条（本規約の運用および変更）

1. 本規約に定める内容と諸規定等に定める内容が異なる場合には、諸規定等に定める内容が優先して適用されるものとします。
2. 当社は、民法第548条の4の規定にもとづき、本規約を変更することがあります。この場合、変更後の本規約の実施期日以後の本サービスの内容は、変更後の本規約によります。
3. 当社は、本規約を変更する場合、その効力発生時期を定め変更後の内容及びその効力発生時期を電磁的方法等によりお客さまにお知らせいたします。なお、当該変更が民法第548条の4第1項第2号による場合には、変更後の本規約の効力発生時期までに一定の予告期間をおいて、お客さまにお知らせいたします。

第5条（契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望するお客さまは、あらかじめ本規約の内容を確認し、同意のうえ、当社所定の手続に従って、本サービスの申込みを行うものとします。本サービス利用契約は、お客さまからの申込みを当社が承諾した時に成立します。
2. 本サービスのサービス提供開始日は、設置先に電力センサーが設置された日の当日とします。

第6条（申込の不承諾）

当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの申込みを承諾しないことがあり、またその理由について一切開示義務を負わないものとします。

- (1) 申込内容について、虚偽の記載、誤記、記載漏れまたは入力漏れがあったとき。
- (2) 本サービスを含む当社が提供するサービスに関する契約が解除され、もしくはこれらのサービスの提供が停止されたとき、またはそのおそれがあるとき。
- (3) 本サービスを含む当社が提供するサービス等に関する債務の履行が滞ったとき、またはそのおそれがあるとき。
- (4) 申込者が、未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込みが成年後見人によって行われず、または法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったとき。
- (5) 第3条3項に定める設置先の居住者もしくは建物の権利者等が電力センサーの設置について承諾していないことが判明したとき。
- (6) 日本国外からの申込みであるとき。
- (7) 電力センサーの設置先が日本国外にあるとき。
- (8) 本サービスの利用を希望する契約者情報と設置先情報が異なることが判明したとき。
- (9) 第24条の定め違反するとき、またはそのおそれがあるとき。

(10) 当社の業務の遂行上または技術上支障をきたすと、当社が判断したとき。

(11) その他当社が適当でないと判断するとき。

第7条（設備等の準備）

1. 契約者は、電力センサーの設置にあたり、通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる機器の準備、設置、接続および設定、回線利用契約の締結およびアクセスポイントへの接続、インターネット接続サービスへの加入並びにその他自己が契約する本サービスに必要な準備を、自己の費用と責任において行うものとします。
2. 当社は、契約者等が本サービスを利用するために使用する通信機器、ソフトウェアおよびこれらに付随して必要となる全ての機器との互換性を確保するために、当社の管理する設備、システムまたはソフトウェアを改造、変更もしくは追加等、本サービスの提供方法を変更する義務を負わないものとします。

第8条（本サービスの利用）

1. 本サービスは、契約者等のみが利用できるものとします。なお、契約者は、利用資格者に対し本規約の内容を知らしめ、遵守させるものとし、利用資格者の作為または不作為につき、自らのものとして当社に対し責任を負うものとします。
2. 本サービスの利用に関連して、契約者等が、第三者もしくは当社に対して損害を与えた場合、または契約者等と第三者との間で紛争が生じた場合、当該契約者等は、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとします。

第9条（パスワードおよびログイン用アカウントの管理）

1. 契約者等は、自己の責任において、本サービスに関するパスワードおよびログイン用アカウントを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. パスワードまたはログイン用アカウントの不十分な管理、使用上の過誤、第三者の使用などによって生じた損害に関する責任は、契約者等が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第10条（本サービスの利用期間）

本サービスの利用期間は、電力センサーを設置した翌月から起算して48ヶ月が経過するまでの期間（以下「利用期間」といいます）とします。なお、49ヶ月目以降については、第15条による解約の申請がない限りは、1か月単位で本契約が自動更新されるものとします。

第11条（契約者等の氏名等の変更、設置場所）

契約者は、契約者が当社に届け出た契約者等の氏名、住所等の情報に変更があった場合には、当社が定める方法により速やかにその旨を当社に届け出るものとします。なお、契約者は、該当の届け出がない場合に、当社が本サービスを提供しない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

第12条（サービス提供の中断）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中断することができるものとします。
 - （1）本サービスにかかるコンピュータ、システム、電気通信設備、または通信回線等の点検、保守作業その他工事等を行うとき。
 - （2）本サービスにかかるコンピュータ、システム、電気通信設備、または通信回線等が事故により停止したとき。
 - （3）地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなったとき。
 - （4）その他、当社が中断を必要と判断したとき。
2. 当社は、前項により本サービスを中断する場合には、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第13条（サービスの利用停止）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合は、当社が定める期間、本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - （1）契約者等が当社に届け出ている情報に変更が生じているにもかかわらず、その変更についての届出を怠っていることが判明した場合、または当社に届け出ている内容が事実と反することが判明した場合。
 - （2）契約者等が第三者に支障を与える使い方本サービスを利用した場合。
 - （3）当社に対する債務の履行を怠り、または怠るおそれがある場合。
2. 当社は、前項により本サービスを停止する場合には、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第14条（当社による契約の解除）

1. 当社は、次のいずれかに該当するときは、契約者に事前に通知することなく、直ちに本サービス利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。
 - （1）本サービス利用契約成立後に、第6条各号に該当する事由、その他当社が本サービス利用契約の継続を拒否すべき事由が判明したとき。
 - （2）当社が、第13条に基づき本サービスの提供を停止した場合で、停止後当社の指定する期日までにその原因となった事由が解消されない場合。
 - （3）契約者が、第16条6項および第17条1項各号に規定する禁止行為を行ったとき。
 - （4）契約者等が、当社の問い合わせ窓口等に長時間の電話を行う、同様の問い合わせを過度に繰り返す、不当な義務もしくは要求等を強要する、嫌がらせを行う等、当社の業務に支障を来す行為を行ったとき。
 - （5）第16条1項で定める当社が委託する設置業者による設置先への電力センサーの設置にあたり、設置業者と訪問日の調整を行ったにもかかわらず当日不在の事態が複数回発生したとき。
 - （6）契約者等が本規約に違反したとき。
2. 前項による本サービス利用契約の全部または一部の解除は、当社の契約者に対する損害の賠償請求を妨げない

第17条（禁止事項）

1. 契約者等は、本サービスに関して次の行為を行ってはならないものとします。
 - （1）本サービスを営業目的で利用する行為または自己以外の第三者に本サービスを利用させる行為。
 - （2）電力センサーおよびサービスアプリを本規約等に違反する方法または違反するおそれのある方法で利用し、または使用する行為。
 - （3）当社、本サービスの他の契約者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為。
 - （4）差別もしくは誹謗中傷し、または信用を毀損する行為。
 - （5）本サービスに含まれるプログラムについて、複写、複製、改変、ネットワーク上へのアップロード、送信または頒布をする行為。
 - （6）本サービスの全部または一部について、逆アセンブルもしくは逆コンパイル等のソースコード解析作業をする行為。
 - （7）事実と反する情報を送信もしくは掲載する行為、または情報を不正に書き換える、改ざんする、もしくは消去する行為。
 - （8）本サービス、または第三者が管理するサーバ等の設備の運営を妨げる行為。
 - （9）コンピューターウイルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、またはそれらを支援、宣伝もしくは推奨する行為。
 - （10）他の利用者になりすまして本サービスを利用する行為。
 - （11）法令もしくは公序良俗に違反し、または他の契約者もしくは第三者に不利益を与える行為。
 - （12）犯罪行為に関連する行為。
 - （13）前各号に定める行為を助長する行為。
 - （14）前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
 - （15）その他、当社が不適切と判断する行為。
2. 当社は、何人に対しても、前項に定める契約者等の行為が行われないう監視し、またはこれを阻止する等の義務を負わないものとします。

第18条（本サービスの廃止）

1. 当社は、本サービスの全部または一部を廃止することができます。
2. 当社は、前項により本サービスを廃止する場合は、サービスを廃止する日の3か月前までにメール、サービスアプリおよびその他当社が定める方法で契約者に通知および当社ホームページ等に掲示するものとします。
3. 当社は、本条1項に基づく本サービスの廃止により、契約者等に生じる一切の損害について責任を負わないものとします。

第19条（契約者等の情報の取扱い）

1. 契約者等は、当社及びEGが本サービスおよびサービスアプリを提供するにあたり、契約者等が当社に届け出た情報および履歴情報（当社または委託先に記録される契約者等によるアクセス履歴、閲覧履歴、設置した電力センサーの動作履歴、サービスアプリサービスアプリ等で登録した各種設定情報等の情報をいい、以下、同じとします）等の情報を取得し、当社については当社が定める「個人情報の取扱いに関する基本方針」に従って、EGについてはEGが定める「個人情報の取扱いに関する基本方針」に従って取扱うことに同意するものとします。
2. 当社及びEGは、契約者等から取得した情報を以下の目的で利用します。
 - ① 契約者等に適した本サービスを提供するため
 - ② 契約者等からの問い合わせに対応するため
 - ③ 当社や第三者のサービスや商品に関する広告やアンケートを行うため
 - ④ 本サービスの改善および新たなサービス・製品を検討・提供するため
 - ⑤ 本サービスのご利用状況等を調査、分析するため
 - ⑥ 本サービスの障害、不具合、事故発生時の調査・対応のため
3. 契約者等は、本サービスおよびサービスアプリとの連携を承諾した他サービスの情報（SNS等のアカウントに紐付けられた情報等を含みます）を当社及びEGが取得し、当社については当社が定める「個人情報の取扱いに関する基本方針」に従って、EGについてはEGが定める「個人情報の取扱いに関する基本方針」に従って、それぞれ取扱うことに同意するものとします。
4. 当社及びEGは、契約者等が当社に提供した情報、データおよび履歴情報等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用および公開することができるものとし、契約者等はこれに異議を唱えないものとします。

第20条（第三者への委託）

当社は、本規約に基づく当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第21条（利用料金）

利用期間内の利用料金は別紙のご利用案内の通りとします。

第22条（免責）

1. 当社は、本サービスが契約者等の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、契約者等による本サービスの利用が契約者等に適用のある法令に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、本規約の変更、契約者等の情報の削除、毀損または消失、本サービスの利用による機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して契約者等が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
3. 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、付随的損害、間接損害、当社の予見の有無にかかわらず特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第23条（損害賠償請求）

契約者は、契約者等が故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対してその損害を賠償するものとします。

第24条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、自らが反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ利用契約期間中該当しないことを保証するものとします。なお、本条において「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者およびその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人をいいます。
2. 契約者は、本サービスの利用に関して、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを、保証するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為。
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - (3) 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を棄損し、または当社の業務を妨害する行為。
 - (5) その他前各号に準ずる行為。
3. 当社は、契約者が前二項の表明・保証に違反した場合、または、本契約の履行が反社会的勢力の活動を助長しもしくは反社会的勢力の運営に資すると判明した場合には、かかる事由が生じた時点以降いつ何時においても、何らの催告を要することなく、利用契約の全部または一部を解除できるものとします。
4. 前項の規定に基づき当社が利用契約の全部または一部を解除した場合、当社は、当該利用契約の全部または一部を解除したことに起因して契約者に損害が生じた場合であっても、何らこれを賠償ないし補償することを要しないものとします。

第25条（権利帰属）

1. 契約者等は、電力センサーまたは本サービスを通じて当社が契約者に提供する情報（映像、音声、文章等を含みます。以下同じとします）等の本サービスに関する知的財産権が、全て当社または当社に対して電力センサー等を提供している者もしくは当該情報の利用を許諾した者に帰属するものであることを確認します。また、契約者は、本サービス利用契約の締結が、本サービスに関する当社または当社に対して電力センサー等を提供している者もしくは当該情報の利用を許諾した者の知的財産権の使用許諾を意味するものではないことを確認します。
2. 契約者等は、前項に定める電力センサー等または情報等を自己の利用目的にのみ使用するものとします。

第26条（譲渡禁止）

1. 契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約または諸規定等から生ずる当社に対する権利、義務の全部または一部を第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保の目的に供してはならないものとします。

2. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡する場合には、当該事業譲渡に伴い、利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに契約者等が当社に届け出た情報および履歴情報、その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとし、

第27条（連絡・通知）

本サービスに関する問い合わせその他契約者等から当社に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他当社から契約者に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第28条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

第29条（協議解決の原則および専属的合意管轄裁判所）

1. 本サービスに関連して契約者と当社との間で問題が生じた場合には、両者間で誠意をもって協議するものとします。
2. 前項による協議をしても解決できず、訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第30条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

以上

効力発生日：2023年4月1日